

令和3年度 第29回 秋田県中学校春季柔道大会要項

- 1 目 的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学生を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主 催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 能代市教育委員会
- 3 主 管 秋田県中学校体育連盟柔道専門部
- 4 後 援 秋田県中学校長会
- 5 会 期 令和3年5月15日(土)
【競技日程】
- | | |
|-------------|------------------|
| 役員開場 | 8:00 |
| 選手・保護者開場 | 8:30 |
| 受付 | 8:30～ 9:30 |
| 予備計量 | 9:10～ 9:30 |
| 専門委員長会議 | 9:00～ |
| 男子・女子団体公式計量 | 9:30～10:00 |
| 審判監督会議 | 10:00～ |
| 開始式 | 10:40～ |
| 女子団体戦 | 11:00～ |
| 男子団体戦 | 13:00頃 (女子団体終了後) |
| 閉会式 | 15:30頃 |

- 6 会 場 能代市総合体育館
 〒016-0803 秋田県能代市大町9番53号 0185-54-3607

- 7 参加資格
- (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
 - (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
 - (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
 - (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
 - (5) 中学1年生の生徒は、以下の条件を満たした上で参加を認める。
 - ①小学校時代、スポ少等で活動し、全県規模の大会に出場した経験がある生徒。
 - ②当該校の監督、コーチが、中学校の試合に出場できる力量があると認めた生徒。
 ※4月から柔道の練習を開始した初心者のは出場は、全柔連の規定により認められない。

- 8 郡市参加枠

	大館 秋北	能代 山本	男鹿 上秋 南秋	秋田	本荘 由利	大曲 仙北	横手	湯沢 雄勝
男子団体戦	郡市参加枠を設定しない。							
女子団体戦	参加資格を満たし、参加を希望するチームとする。							

- 9 引率者及び監督等
- (1) 引率責任者及び監督は出場校の校長・教員(非常勤は除く)・部活動指導員とする。ただし部活指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしてなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会(予選を含む)で登録できる学校は1校のみであること。
 - ①満20歳以上であること。
 - ②主催者から要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③他校と兼務していないこと
 - ④次のいずれかにあてはまる者とする。
 - ア 教職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ (公財)日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を有する者。
 - ウ 自治体(含む教育委員会)、体育協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
 ※ここでいう部活動指導員は学校教育法施行規則第78条2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。
また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
- ①年度当初に秋田県中体連柔道専門部に登録をした1校1名までとする。
 - ②内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）
 - ③外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
 - ④校外コーチ・・・認めない。
- (3) 監督・コーチは全日本柔道連盟「試合場におけるコーチの振る舞いについて」に従って行動すること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。
- (5) 出場校へ当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

10 参加人員及びチーム編成

【男子団体戦】

- (1) 1チームの人員は、監督1名（校長・教員）、コーチ1名以内、選手3名以上5名以内、補欠3名以内とする。
- (2) 選手の編成は、最も体重の重い者を大将とし、以下順次体重順に構成する。補欠選手を繰り入れる場合も、大将以下順次体重順に構成すること。また、一度退いた選手は再出場できない。
- (3) 同じ体重の選手がいた場合は、申込書に記載された通りに配列する。また、同じ体重の選手を補欠から繰り入れる時の配列は自由とする。
- (4) 上記内容に違反があった場合、チームを失格とする。

【女子団体戦】

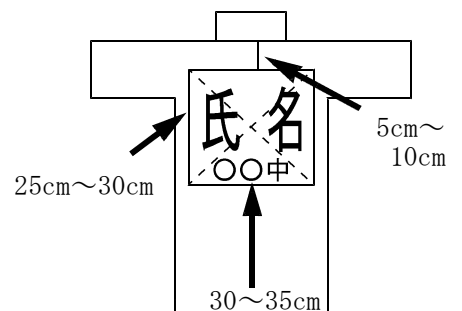
- (1) 1チームの人員は、監督1名（校長、教員）、コーチ1名以内、選手2名以上3名以内、補欠2名以内とする。
- (2) 選手の編成、並びに同じ体重の選手の配列、繰り入れは男子に準ずる。
- (3) 上記内容に違反があった場合、チームを失格とする。

11 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定（2018-2020）及び国内における「少年大会特別規定」を適用する。
- (2) 試合時間は3分とする。ゴールデンスコアの試合時間は勝負が決まるまでとする。
- (3) 勝敗の判定基準は次のとおりとする。
団体試合の個々の試合においては、「技有」以上又は「僅差（「指導」の差2）」とする。優劣の成り立ちは次のとおりとし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

「一本」 = 「反則勝ち」 > 「技有」 > 「僅差」

- (4) チーム間の得点差がない場合は次のとおりとする。
 - ①任意の選手で代表戦を行う。
 - ②代表戦の判定規準は「技あり」以上または「僅差（「指導」の差2以上）」とし、得点差がない場合は延長戦（ゴールデンスコア）を行い勝敗を決する
- (5) 白色のサイズのあった柔道着上下・帯を着用すること。段位証書が交付されている有段者は男女共に黒帯を用いること。
- (6) ゼッケンの着用については次のとおりとする。
 - ①柔道衣にゼッケン（学校名、苗字）を縫いつけること。〇〇中の「中」の文字は無くてもよい。
 - ②布地は白（晒、太綾）。
 - ③縦25cm～30cm、横30cm～35cm。
 - ④苗字は上側2/3、学校名は下側1/3。
 - ⑤書体は太字ゴシック体、又は明朝体。
 - ⑥男子は黒色文字、女子は赤色文字。
 - ⑦襟から5cm～10cm下部に縫い付けること。（対角線にも強い糸で縫い付けをすること）



- (7) 女子の試合者の上衣の下に、次のどちらかを着用しなければならない。
 ① 相当な丈夫さがあり、下穿の中に入る十分な長さのある、白色または白に近い色の半袖で無地のTシャツ。
 ② 白色又は白に近い色の無地の半袖のレオタード。
 (8) 脳震盪対応について、選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- ① 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 ② 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
 ③ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 ④ 当該選手の指導者は、大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

12 競技方法

[男子・女子団体試合]

トーナメント試合を行う。勝ちチームは次の順により決定する。

- (1) チーム間の勝ち点による。
 (2) (1)において同等の時には、勝ちの内容により決定する。
 (3) (2)において同等の時には、代表戦を行う。
 (4) (3)において得点に差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を行い、勝敗を決する。

13 計量

- (1) 公式計量は1回である。(再計量は認めない。)
 (2) 公式計量は本大会で指定された時間内で終了すること。
 (3) 公式計量の服装は、男子は下ばきのみ、女子はTシャツまたはレオタードと下ばきのみを着用とする。下着は認める。包帯、サポーター等はいっさい認めない。
 ※公式計量の前に、指定された時間内で予備計量を認める。

14 表彰

- (1) 第1位のチームには優勝旗及び賞状を授与する。
 (2) 第2位・第3位(2校)のチームは賞状を授与する。

15 参加料

男子団体1チーム 5,000円 女子団体1チーム 3,000円

16 参加申込

- (1) 所定の申込用紙に記入の上、4月26日(月)必着で各地区専門委員長に届けること。Eメールでの申込は地区大会終了後、2日以内に所定のファイルにの上、添付ファイルにて下記のアドレスまで送付すること。

【申込先】 〒010-1423 秋田市仁井田字中新田223番地
 秋田市立御野場中学校 担当 伊藤 智泰
 TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682
 E-Mail itou-tomoyasu@edu.city.akita.akita.jp

※なお、同時に下記のアドレスにも添付ファイルにて送付すること
E-Mail tooru-suda@edu.city.daisen.akita.jp

- (2) 申込書提出後、選手の病気・負傷等でやむを得ない場合に限り、以下の手続きを経て出場選手の変更を認める。
 ① 申込書提出後、選手の病気負傷等で選手変更を必要とする場合は、当該校長から理由書(書式自由)と新たな申込書を、大会前日までに該当する地区の専門委員長に届けること。
 ② 地区の専門委員長は、大会当日の専門委員長会議の席上でその旨を申し出て、県専門委員長まで必要書類を届け出ること。

17 抽選

令和3年4月30日(金)13時30分から、各地区委員長による代理抽選(専門部による責任抽選)を行い、組合せを決定する。

18 その他

- (1) 観客については、新型コロナウイルス感染症予防及び感染拡大防止の観点から、別に定める専門部申し合わせ事項に基づく許可制とし、一般の方の会場への入場は認めないものとする。
 (2) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模(競技ルール・試合時間・試合編成等)を縮小して対応する。
 (3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道所在・記録発表(記録集)等のほか、競技運

営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申し出がない場合は上述内容を承諾したものとする。

- (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が人や車に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (5) 11 競技規則(7)にある上衣の下に着用する女子の衣類をしっかりと確認すること。
- (6) 監督・コーチの服装は審判員に準じた服装とする。(Yシャツ,背広など)
- (7) 監督・コーチは全日本柔道連盟からの「試合場におけるコーチの振る舞いについて」に従って行動すること。
- (8) 各校監督の責任において、指定された試合会場フロアに登録選手・監督・コーチ以外の者を入れないこと。違反のあったチーム・個人は失格とする。

19 連 絡 先

〒010-09510 秋田県秋田市山王3丁目1番25号 秋田市立山王中学校
TEL 018-823-8361 FAX 018-823-8363
E-mail mizusawa-shinobu@edu.city.akita.akita.jp
秋田県中学校体育連盟柔道専門委員長 水沢 忍